

私立小・中学校就学者に対する教育費助成に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成13年11月22日

提出者

30番 水野学

4番 島崎義司

9番 梶雅子

22番 新井くみ子

24番 石井一徳

27番 寺山光一郎

28番 桜井和実

武蔵野市議会議長 井口良美 殿

## 私立小・中学校就学者に対する教育費助成に関する意見書

国民のひとしく教育を受ける権利は憲法に認められたものであり、児童・生徒は自分の個性に合った学校を選び、学習する権利があります。21世紀を迎えた今、国際化と価値基準の多様化が進み、次の世代を担う児童・生徒には個性を伸ばすための教育の重要性が指摘されています。それぞれの建学の精神に沿い、独自の教育を展開している私立学校がこうした意味でも求められているわけであります。また、色々な理由から一般の公立学校に入りがたい児童・生徒もおります。身体的、精神的なハンディキャップからよりきめ細やかな教育を望む場合にも私立学校が大きな役割を果たしております。

しかしながら、社会経済はいまだ低迷を続け、私立小・中学校に就学させている父母にとっての学費負担は著しいものとなっています。法の下での平等の原則からも、児童・生徒に十分な教育を受けさせる意味からも、教育費助成の重要性が伺えます。

貴職におかれましては、上記の実情を御考察され、私立小・中学校就学者に対する教育費の助成措置を講じられるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成13年11月 日

武蔵野市議会議長 井 口 良 美

財 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
東 京 都 知 事

あて